

第 8 2 回 奈良県河川整備委員会 議事概要

日 時：平成 29 年 11 月 6 日（月） 10:00～12:00

場 所：奈良商工会議所 4F 中ホール

出席者：（委員） 岡崎委員、川池委員、久保田委員、倉橋委員、庄田委員、立川委員（委員長）、
館野委員、藤次委員、堀野委員（9名）
（欠席 伊東委員、河本委員 2名）（五十音順）
（事務局）河川課長 ほか8名

議事：（1）進捗点検（大和川水系（生駒いかるが圏域））について
（2）環境モニタリング調査結果について（中間報告）
（3）その他
① 第 81 回委員会の議事概要について
② 第 80 回委員会の議事概要と意見への対応について
③ 第 79 回委員会の資料について
④ 台風 21 号と前線による大雨の報告について
⑤ 今後の予定について

1. 進捗点検（大和川水系（生駒いかるが圏域））について

① 治水

川池委員）三代川の用地買収が進んでいない中、放水路計画があると聞いているが、実現性やメリット・デメリットについて教えて欲しい。

事務局）用地買収は徐々にではあるが進んでおり、従来通りの改修を進めていく。放水路については検討中であり、上流でいくらかの流量を抜ければ良いと考えている。

館野委員）資料 p-9 の最大浸水深図は想定のものか。破堤地点というのは、そこで破堤する危険性があるということか。

事務局）もし、このポイントで破堤すれば、これだけ浸水が広がり、被害が出ると想定したもの。

庄田委員）資料 p-5 の計画横断図に植栽されている絵が描かれているが、何かを植えると想定しているのか。他のページには水の中や法面に植えられているものもある。どのような種類のを植えるのか計画があるのか。

事務局）特別何かを植えるということではなく、河床を真っ平らにせず連続性を持たせ、瀬や淵を作って自然な形にしようというイメージである。

藤次委員）資料 p-18 の三代川では、地図訂正完了と書かれている部分もあるので、用地買収が難航している原因は一部地籍が混乱しているのを訂正することにあるのか、それともほかにも何か原因があるのか。

事務局）地図が混乱していたというのは事実である。それが確定しないと交渉にも行けないため、1 つは確実にした。どちらかという、既にお住みになっている方々が、あけ渡しに対してなかなかご理解をいただけていないところが大きい。

久保田委員）水田貯留に関して、耕作放棄地になった場合に、貯水能力そのものがどんな状態になっていくかという具体的なデータはあるのか。

事務局）そこまでは検討できていない。大和郡山市の金魚池も荒れているが、どんな悪影響があるのかなどを整理した上で、流域の市町村にお示しさせていただくことが必要を考えている。今後、これをこうすれば、こんな効果があると見せることが、地域で取り組んでいただけるためにも必要かと考えている。

久保田委員) 言葉では、水田はダムを力を持っているということはよく言われるが、力そのものはこれからどうなっていくのかなと非常に不安になる。あつという間に放棄地が増えてくるので、そのときにほんとうに問題になるのであれば、せめて水を貯められる状態にしておくか、雑草を除去するなどにも必要になるのではと考える。

岡崎委員) 水田は、秋になっても水を貯めて良いのか。農家の協力が得られないのではないのか。梅雨のころの集中豪雨には、非常に効果的かと思うが、今年のように10月に収穫期に来ると、そういう使い方は難しいのではないのか。

事務局) おっしゃるとおり、そこが1つのネックになっていると考えている。

岡崎委員) 皿池とは、流れる口がない池をいうのか。

事務局) 堤防のように、周辺の土地よりも高い形になってしまっている池のこと。器はあるが、そこに自然に水が入らないような池のことをいう。

堀野委員) ため池のタイプは2種類あり、山池、皿池、あるいは英語で言うとオンストリーム、オフストリームという言い方をする。皿池は人為的にアクションを起こさなければ、原則そのため池には水を取り込めない。山池はほっておいてもたまるといことで、これは水管理上、雨が降ったときにそういう操作をお願いする。ただし、操作して頂けるかどうかがネックである。田んぼも同じ。特に中干し前だと水を張りたいときなので、既に水を張っているとなると、極端には効果はゼロ。一方で、収穫前は田んぼを湿らせたくない、機械をすぐ入れたいので、そんなときにためる操作をやって頂けるかという点も難しい。実行の可能性がどのくらいあるかというのを少し考えて計上しないと、当てにならない貯留になってしまう。

立川委員長) 流すほうは用地買収で時間もかかるが、着実に進めていくということだと思う。一方で貯めるほうは、どれだけ貯水対策、貯水量を今ゴールとして持っていて、今何%ということがここで数値に上がっている。これと同時に、ここまで貯めると、どれくらい氾濫の面積が減る可能性があるのかななどを示すことも可能なのか。

事務局) 奈良県の総合治水では、一番ネック部の亀の瀬に対して安全に流下させるために必要な対策量という形で整理している。一般の方が見たときに、ここで貯留施設を作っているからこの辺は大丈夫だとか、なかなか見えないというところは正直あると思っていま。我々も今までは下流のために上流のほうで貯めようという形で進めてきたが、最近の雨を見ると、下流のほうで浸水してしまっている。川に入る前に浸水してしまう状況がよく見られるので、今後貯留施設を整備するときには、もしここで作れば、こんな効果が出ますよとか、そういう見せ方ができるようなところも含めて検討していくべきかなと考えている。

立川委員長) 是非お願いしたい。特に水田貯留のほうは、どれくらい効果が見込めるのか、あるいはどの季節だったら効果が見込めるかということも、細かく考える必要があるのでは、見せ方を工夫していただきたい。

② 住民連携、防災

川池委員) 防災の水位観測局設置の資料 p-28、新設水位観測所とあるが、これはどの期間での新設と見ればよいのか。

事務局) H27年度に18局全て設置した

川池委員) 今年の九州北部豪雨で、県管理区間で水位計が設置されていなかったということで、今後、水位計がもっと手厚く設置されていくような方向にあると思う。

事務局) 県では減災対策協議会を設置しているが、その中で関係市町村の方に、今こういう形で水位計を設置しているとPRしている。また、地元として「ここに設置したら良い」といったご意見も頂戴していこうと考えており、ここだけに限らず、追加の設置も検討していきたい。

館野委員) 三代川は、現地視察のときもかなり水位が高く、あまり余裕がなかったように見えたが、今回の台風のときはどうだったのか。三代川に限らず、他の河川も今回の台風のときはどうであったのか教えてほしい。

事務局) 後ほど、資料7でご説明させていただこうと考えていた。県下の河川で溢水は生じていない。内水による浸水被害は地元のほうから報告を受けている。

館野委員) ライブカメラの設置箇所についても、今回の水害などによって、何か見直す必要が出てきた

のか。

事務局) 投げかけてはいるが、現時点で要望はない。今後、先ほどの水位計と同様にいろんなご意見を頂戴しながら、追加が必要などころについては考えていきたい。

2. 環境モニタリング調査結果について (中間報告)

立川委員長) 一番最後のページで、対照区間というところは、現在は測定は不要なのか。

事務局) 生駒いかるが圏域については、この対照区間を設けるという考え方がなかったの、従来と同じような調査方法で発注している。本来、対照区間も調査を行っておけば良いところだが、今回はそれができていない。来年度以降の圏域については、全て対照区間もセットで設けていきたい。

堀野委員) 今の委員長のご指摘は、生駒いかるが圏域で対照区間を既に設けておかなくてもいいのかという意味ではないか。

立川委員長) その通り。なので、今の説明は5年前には対照区間は設けていなかったの、今後は設けていくことが続くといった理解でよろしいか。

事務局) 本来であれば、現在のところで対照区間を設けていくことが必要だと考えている。

館野委員) 最後のページの絵だと、上流部に1ヶ所設けているが、p-5の赤字のところでは「上下流2ヶ所に設ける」となっているので、下流にも必要なのではないか。

事務局) このイメージではきちんと表現できていない。もう一度検討させて頂きたい。

立川委員長) 基本的な考え方だが、上流もしくは下流、この例では、上流は工事が5年たっても施工されないの、ずっと自然の状況が続くところを1ヶ所調査しておきたいということか。

事務局) その通り。

久保田委員) 底生動物にかかわることだが、例えばカワニナとかサカマキガイとか、貝類とかは対象にはなっていないのか。

事務局) 対象になっている。出てきたものは、全て確認する。

岡崎委員) 最後のページの模式図は、将来に向かってこういう形で進めていきますよという方針であるのなら、現在はここしか調査しないが、5年後には上下流を調査して、10年後にはこうなる、20年後にはこれでモニタリングしていけるという形のアピールにしておくと思い。

事務局) 改善させて頂く。

立川委員長) p-5の④、「施工後の状況把握のため、施工直後の区間を選定する」という一文が加えられている。あえてこれが入っているのはどういうことなのか。その前の文章で、未整備区間からこの5年間で工事するであろう未整備区間から選定して、その後5年たったならそこはモニタリングしていくということが書かれている。④であえて施工直後の区間を選定するというのは、以前は調査していないが、施工直後の区間を調査して、改めてモニタリングし始めようという意図か。

事務局) もう一度確認させて頂いて、再度ご説明させて頂く。

立川委員長) 少なくとも5年前に調査されたところと、今回調査されるところの対比が年度末に結果として出てくるというのは非常に大きなことだと思っている。また、委員の皆さんからもコメントをいただければと思う。

3. その他

①第80回河川整備委員会の議事概要と意見への対応について

第80回河川整備委員会での委員の意見に対する資料修正を説明し、承認された。

②第 79 回委員会の資料について

町並川の流路ルートを修正したことを説明し、承認された。

③台風 21 号と前線による大雨の報告について

今回の出水において、大和川本川の水位は昭和 57 年出水より高い水位を記録した。危険水位が設定されている県の 49 水位局のうち、避難判断水位に到達したのが 9 水位局で 8 河川、氾濫危険水位に到達したのが 21 水位局で 13 河川となった。内水被害は発生したが、幸いにも大きな水害からは逃れた。

④今後の予定について

第 83 回河川整備委員会は 12 月 19 日を予定してる。こちらは再評価の実施で、今回工事中の竜田川、富雄川、また事業を行っている三代川の 3 河川を対象として、事業の必要性や投資効果、進捗状況の視点から事業の継続や見直し、廃止の審議を行って頂く。

第 84 回河川整備委員会は、平成 30 年 3 月に予定している。平成 29 年度の審議の取りまとめで、今回の報告から漏れている内容について、全てご説明をさせて頂く。

以上